

富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3次）協力金計算書（判定表）

店舗ごとの協力金の計算を始める前に、下記の内容を確認してください。

1日当たりの協力金支給額を計算するにあたり、使用する計算方法を次により選択してください。

個人事業主、中小企業、大企業のどれに該当しますか？

個人事業主  
または中小企業

大企業

1日当たりの売上が次の額「以下」ですか？

富山市 : 7万5,000円  
県内全域（富山市除く） : 8万3,333円

開店（開業）から1年経過していますか？

1年以上

1年未満

【この場合の1日当たりの売上高計算方法】  
申請する店舗の令和元年又は令和2年いずれかの8~9月の売上高（税抜）を61日で割った額※  
※富山市は457万5,000円（1日あたり75,000円）、富山市以外は508万3,313円（1日あたり83,333円）以下の場合

【売上高減少額方式】

富山市 : 様式 3 - 8  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 9

【売上高減少額方式  
（新規開店特例）】

富山市 : 様式 3 - 10  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 11

はい

いいえ  
計算してみないと  
分からない

開店（開業）から1年経過していますか？

1年以上

1年未満

1日当たりの売上が  
25万円を超える  
可能性がありますか？

はい

いいえ

【売上高方式（新規開店特例）】または【売上高減少額方式（新規開店特例）】のいずれかを選択（※）

【売上高方式（新規開店特例）】  
富山市内 : 様式 3 - 4  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 5  
【売上高減少額方式（新規開店特例）】  
富山市内 : 様式 3 - 10  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 11

【売上高方式】

富山市内 : 様式 3 - 2  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 3

※令和元年または令和2年の8月~9月の合計売上高が不明の場合

富山市内 : 様式 3 - 6（年平均算定）  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 7（年平均算定）

※【売上高方式】または【売上高減少額方式】のいずれかを選択（※）

【売上高方式】  
富山市内 : 様式 3 - 2  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 3  
【売上高減少額方式】  
富山市内 : 様式 3 - 8  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 9

（※）売上高の減少額が大きい店舗は売上高減少額方式で計算した方が協力金の支給額が大きくなる場合があります。

1日当たりの支給額は次のとおりです。  
富山市内 : 3万円  
県内全域（富山市除く） : 2.5万円

【売上高方式】

富山市内 : 様式 3 - 2  
県内全域（富山市除く） : 様式 3 - 3

※店舗ごとの協力金計算のもとになる確認書類は提出不要（P31「申請書類チェックリスト」4添付書類（2）参照）

※営業実態が確認できる書類として、直近の確定申告書等の提出は必要（P31「申請書類チェックリスト」4添付書類（1）参照）